

## <別紙2-1（共通評価 保育所版）>

(2021.4)

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a：現状維持の努力が必要とされる水準
- b：「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c：「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三者評価結果

事業所名：第二福澤保育センター

共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人共通の基本理念と保育目標、5つの基本方針を掲げ、ホームページやパンフレット等に明記して広く周知に努めるほか、重要事項説明書を兼ねる「園のしおり」にも明示して、保護者等に説明を行っています。園のしおりでは、保育目標と基本方針の下欄に園の環境や保育の特長、保育のねらい等を記載し、理念や保育目標、基本方針等と保育の実践内容の関連性がより理解しやすくなるよう工夫しています。保護者に対しては、入園説明会や保護者懇談会を通じて理念や方針について説明を実施するほか、職員に対しても、入職時や職員会議等で説明・周知し、人材育成計画や全体的な計画等にも明記して、個々の職員の意識付けを図っています。</p>	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人として複数の保育園を運営し、関連の医療法人社団でも外来と訪問診療を組み合わせた診療所を運営して在宅医療の推進に取り組むなど、法人全体で広く医療・介護・福祉に関する情報の共有化を図っています。園独自にも、行政通知や保育関係団体からの情報提供等を通じて児童福祉関連の最新情報を収集し、地元港北区等の園長会や幼保小連携事業等に参加して、地域の状況や福祉ニーズの把握に努力しています。園の事業収支や稼働状況等は、法人本部と情報共有しながら分析・評価を行うとともに、横浜市や港北区の地域福祉保健計画等との整合性に配慮しながら、事業運営の健全化に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の関係機関との交流・連携を通じて、保育に関する様々な情報収集に努めるほか、法人及び系列園の管理者が参加する運営会議等で相互に運営状況を共有・分析し、法人及び園の経営課題の明確化と改善に向けた協議・検討を実施しています。法人として「地域の子育て全般を支える」という自負のもと、地域ニーズへの対応とさらなる保育の質向上を目指して、積極的な人材確保・育成に力を入れています。園では、自然豊かな環境のもとで子どもの主体性や意欲を高める保育実践とともに、乳幼児及び障がい児・一時保育の充実化や、園庭開放・ランチ交流・医療講座など、子育て支援事業を通じた地域交流の推進にも尽力しています。運営会議の協議内容は、職員会議等で園長から全職員に周知しています。</p>	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の中長期計画を策定し、施設・設備面と保育面について、それぞれ2016年度から2022年度までの詳細な経過と今後の課題・展望等を記述しています。施設・設備面では建物の保守管理と事故防止、借地期限満了までの段取り等について記載し、保育面では少子化対応や、より質の高い保育の提供に向けた職員教育と保育環境の整備等について叙述しています。一方、中期及び長期の期間設定が明確化されていないほか、いずれの経営課題についても、具体的な成果目標や明確な期間・工程等は示されていません。法人理念・方針の実現と園の経営課題の改善に向け、より具体性のある計画策定が望まれます。また、人事や労務、財務面を盛り込むなど、内容の充実化も期待されます。</p>	

	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度ごとに園の事業計画を策定し、保育の年度目標や達成ポイント、人事及び職員管理について明示し、年度当初の職員会議を通じて園長が全職員に説明し周知を図っています。保育の年度目標は、子どもの豊かな成長・発達を育むための保育実践と環境整備、組織力向上など5項目を掲げるとともに、項目別の取り組み内容を「達成ポイント」として列記し、目標と実践の関連性を明確化しています。一方、事業計画は、数値目標や具体的成果に加えて、実施時期や期間、工程等の設定がなく、各々の取り組みの正確な評価が可能な内容にはなっていません。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度事業計画は、前年度の事業報告や職員の自己評価結果、園内の各会議等で出された職員の意見を反映して園長が策定し、法人理事会の承認を経て新年度当初の職員会議で全職員に周知しています。また、年度後半に計画の進捗確認と振り返りを行い、必要に応じて見直しや修正も行っています。変更の際は職員会議等で全職員に周知し、変更の経緯や今後の見通し等も説明しています。事業計画は専用ファイルに綴り事務所に配置して、自由に閲覧できるようにしています。園の事業報告書も、年度目標の達成状況や園児の月別推移、職員研修や子育て支援事業の実施結果など、当該年度の活動内容・実績を総括しています。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度始めの保護者懇談会を通じて、園長から園の運営方針や事業計画の内容を説明しています。子ども・保護者に関係する内容を中心に、前年度の事業報告の内容や全体的な計画、年間指導計画等について説明し、保護者と意見交換も行っています。内容に応じてより詳しい資料を作成・配布したり、園だよりに事業計画の内容を抜粋して掲載する等の配慮も行っています。園の正面入口付近に保護者用の閲覧コーナーを設け、法人・園の事業計画や法人の決算報告書等の情報公開文書を1冊のファイルにまとめて配置し、誰でも閲覧できるようにしています。また、「ご自由に閲覧下さい」「ご不明な点はいつでもお問い合わせ下さい」等のことばを付記して、閲覧しやすい雰囲気作りにも配慮しています。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス会議やリーダー会議、職員会議等で保育の実践内容の振り返りと評価を行い、改善に向けた協議を行っています。また、前年度の事業内容や実績を検証し、次年度の事業計画や保育の年度目標に反映するほか、職員主体で課題別にプロジェクト会議を発足し、組織的に改善を図る体制を構築しています。2022年度は、重点テーマに保健衛生、異年齢交流、保育環境整備の3つを掲げ、年間を通じて様々な活動を推進しています。年1回定期的に園の自己評価を実施し、結果を主任が総括して職員会議等で周知しています。第三者評価を定期的に受審し、各クラスから委員を招集して「第三者評価委員会」を発足するなど、園全体で質向上を図るための取り組みを推進しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の自己評価や第三者評価の結果は、主任が内容を取りまとめて文書化し、配布や回覧を行い全職員に周知するとともに、リーダー会議や職員会議等を通じて職員間で検討し、課題の明確化と共有化に努めています。改善すべき課題は、可能なところから順次改善に取り組むほか、事業計画や全体的な計画、年間指導計画等にも反映するなど、園全体の共通課題として対策を行っています。また、課題のテーマごとにプロジェクト会議を発足し、年間を通じて活動を行い、都度職員会議で報告し全体共有を図っています。改善に向けた各取り組みの進捗状況は、職員会議を通じて期ごとに確認を行っています。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は年度当初の職員会議で自らの所信を表明するほか、全体的な計画等にも自らの保育方針を明示し、職員に説明して理解浸透と実践を促しています。保護者に対しては、入園のしおりや園だより等に自身の保育方針を掲載するとともに、見学時や保護者懇談会、入園説明会等で詳しく説明しています。一方、園長の役割を明文化した書面を準備していますが、職務分掌等は作成していません。また、園の指示系統をフローチャート化し、有事の際の意思決定と連絡順位を明確化するほか、園長不在時の権限移譲をルール化して職員間で認識を統一していますが、防災マニュアル等への明示は行っていません。</p>	
	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は法令遵守の責任者として、外部研修や様々な会合等に参加し、広く法令遵守に関する情報収集と学習に努めるとともに、職員研修や会議等を通じて職員全員に説明しています。職員に対しては、新人研修や園内研修等を通じて、保育の従事者として必須の関係法令に関する職員教育を実施するとともに、自己評価基準に関係法令を併記して、職員に理解・浸透を促しています。また、法人顧問の社会保険労務士等を招いて勉強会を開催するなどの取り組みも行っています。園内に児童憲章や全国保育士会倫理綱領等を掲示し、職員の意識向上にも努めています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は、年度の事業報告書や園の自己評価結果等に基づいて保育の内容を分析・評価し、継続的な改善策の検討を行っています。改善すべき課題は職員会議やクラス会議等で協議し、検討結果や職員提案等も積極的に実務に反映して、組織全体で改善に取り組んでいます。様々なテーマで内部研修を開催し、非常勤職員を対象とした内部研修や、法人系列の保育園との交換研修も実施しています。職員の経験年数等に応じた保育士等キャリアアップ研修の受講も推奨しています。また、保健衛生・異年齢児交流・園内の環境整備など、課題のテーマごとにプロジェクト会議を発足し、年間を通じた活動を通して、職員のスキルアップと園全体の環境改善を図る取り組み推進に指導力を発揮しています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園の人事・労務・財務の管理は、園長と法人本部とで情報共有と課題分析を行い、地域の特色や保育ニーズ等を踏まえて経営の改善と業務実効性の向上に努めています。保育の基本方針の実践に向け、保育人材の確保・育成とともに、労働環境の整備推進に取り組んでいます。法人の人材育成の特長と系列の各園の取り組みをまとめた冊子を作成し、福祉養成校や就職説明会等で配布するなど、積極的な人材募集を展開するほか、プリセプター研修や職員研修等を通じて、職員の教育・育成にも尽力しています。非常勤や短時間勤務の職員を積極的に起用して業務負担の軽減を図るほか、休憩や更衣、資料閲覧等に職員が自由に活用できるスペースを多数設けるなど、職場環境の改善にも努力しています。</p>	

### 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人共通の人材育成計画を策定し、「望ましい人間像」を明文化して職員に周知し、自覚と実践を促しています。また、全体的な計画にも明示して全職員の意識強化を図るとともに、保護者等にも周知して、園の保育に対する姿勢を表明しています。5段階からなる職員の階層別一覧表を用い、職務分担表を通じて職員の役割と期待水準を明確化するほか、保育士等キャリアアップ研修の受講を積極的に推進しています。法人全体でプリセプター制度を導入し、新人と先輩職員とで1年間に亘る教育指導を実施するほか、年度ごとに様々なテーマでプロジェクト会議を発足し、活動内容を職員会議で全体共有するなど、個々の職員の資質及び職務遂行力の向上を図る体制を構築しています。</p>	

	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<コメント>	
<p>望ましい人物像に「確かな自分を持ち、人として信頼され異なる文化や環境においても他の人々と理解しあい、より良い社会の実現を志すことの出来る保育を提供できる職員」を明示し、全体的な計画等に掲載して全職員に周知しています。人事考課制度を導入し、年2回目標管理面接を実施して、職員ごとの経験年数や業務水準に応じた目標設定と達成度評価を行っています。年1回意向調査を実施して職員から意見を聴取するとともに、国家公務員の給与構成を参照し、職種に応じて各種手当を設けるなど、職員の処遇改善に努めています。なお、プロジェクト会議を通じて、専門リーダーや分野別リーダー等のポストを創設するなど、職務意欲や責任感を高める取り組みを推進していますが、職員が自身の将来像を描ける明確なキャリアプランの整備・充実化が必要と捉えています。</p>	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント>	
<p>園長を労務管理の責任者として、主任や事務、法人本部と情報共有しながら職員の就業状況を毎月確認しています。定期的にストレスチェックを実施し、随時声掛けや個別面談を行うほか、必要な際は受診勧奨等の対応も行っています。法人・園それぞれにハラスメントの相談窓口を設置し、各々の職員の家庭事情等に合わせた勤務形態への変更や各種休暇取得の推奨など、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮しています。職員の意欲向上のための職員配置と職場環境整備、職員間の連携強化に向けた機会の確保等の具体的な取り組みを推進するほか、退職金共済制度への加入、住宅手当、給食費補助の導入など、福利厚生充実化と職員の定着率向上に努めています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>法人として等級制度を導入し、職員の経験年数や職責に応じた5段階の階層と期待水準を設定し、職員に周知しています。全職員を対象に年2回の目標管理面接を実施し、個々の目標設定と取り組み状況の確認・評価を行っています。業務の基本姿勢や職業倫理、保育実践、職員間連携、管理能力の5項目で構成された「勤務評価表」を用い、各年度の前・後期で職員の自己評価結果と比較しながら個々の実績を査定・評価する仕組みを構築しています。また、年2回の目標管理面接と年度途中の意向調査を通じて、職員ごとの課題達成に向けた助言・指導を実施するなど、職員の効果的な育成に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント>	
<p>全体的な計画に「望ましい人間像」と保育の基本方針を明記して全職員に意識付けを図り、日々の保育場面での実践・行動化を促すとともに、法人全体で等級制度を導入し、職員の経験年数や職責に応じた5段階の階層別に期待水準を明示して、個々の資質向上のための職員教育を行っています。非常勤職員を含む全職員を対象に内部研修を開催し、救急法や感染対策など様々なテーマで定期的実施しています。研修終了後は参加者からアンケートを取り、以降の研修内容に反映しています。また、職員研修の開催実績は事業計画書に克明に記録し、次年度の研修開催に活用しています。一方、研修計画は策定されていません。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
<p>園長は個々の職員の知識・技術や資格取得の状況を把握し、法人本部と情報共有して管理しています。各種マニュアルを整備し、業務OJTを通じた職員教育を実施するほか、プリセプター制度やプロジェクト会議等の取り組みを通して、職員間の交流促進とスキルアップに繋がっています。法人として新人や中堅、管理者向けの階層別研修も実施しています。内部研修の開催時間や回数を工夫するほか、研修報告書の回覧や資料配布等も実施するなど、学習機会の提供と知識・技術習得に向けた配慮を行っています。幼稚園教諭免許の取得を推奨するとともに、外部研修の情報も随時口頭や掲示等で周知し、希望者には可能な範囲で受講を認めています。</p>	

(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
II-2-(4)-① 【20】 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント>	
<p>将来を担う次世代の保育人材の育成を目的として、福祉系大学等の養成校から保育士・看護師の現場実習の受け入れを行っています。担当窓口として主任を配置し、保育実習マニュアルを用いて実習指導の手順や対応の内容を統一するとともに、実習指導の機会を通じて園の保育内容を見直し、さらなる質向上を図ることを職員間の共通認識としています。実習生に対しては、各々の目標・課題に沿って園の特性を踏まえた実習プログラムを組み立てるなど、より理解を深め、効果的な実習となるよう配慮しています。次期実習担当者として、クラスリーダーに対し実習指導者としての教育・育成も行っています。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
II-3-(1)-① 【21】 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント>	
<p>法人及び系列園のホームページを開設し、理念と保育の基本方針、法人の沿革と実施事業等について掲載するほか、次世代育成支援対策や女性活躍推進法等の取り組みや、決算資料及び定款、役員評議員名簿・報酬規程等の情報公開も行っています。園のページに各クラスの定員や開園時間、アクセス、子育て支援事業等の情報を掲載するとともに、区の担当課や地域の子育て支援拠点等に園のパンフレットや子育て支援事業等の案内文書を送付して、広く情報発信に努めるほか、保育士の養成校や就職関連の機関に対し、法人の要覧を送付して広く人材募集を行っています。第三者評価の定期的な受審も行っています。なお、閲覧者への情報発信に配慮し、写真等を用いて園の特長や保育内容を紹介するなど、園のホームページの内容の充実化が期待されます。</p>	
第三者評価結果	
II-3-(1)-② 【22】 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>経理規定や就業規則、給与規程など法人共通の規程を整備し、組織運営のルールを明確化しています。各規程の内容は全職員に説明し、周知を図るほか、規程集として1冊のファイルにまとめ、事務室に配置して随時職員が閲覧できるようにしています。法人顧問の社会保険労務士、公認会計士等の専門家の助言・指導に基づき、経営改善に努めるとともに、法人幹事による内部監査と外部監査法人による会計監査をそれぞれ年1回実施して、適正な事業運営に努力しています。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
II-4-(1)-① 【23】 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>「地域の子育て全般を支え、子育ての中心施設として機能するよう取り組む」ことを法人の地域交流の基本姿勢に掲げています。園では「地域の子育て家庭への支援」として、園庭開放や子育て相談、交流保育の充実と積極的な広報活動を明示し、各種子育て講座の開催やランチ交流などの取り組みを推進しています。園の正面入口付近に保護者用の閲覧コーナーや掲示板を設け、子育て支援に関する制度・サービスなどのチラシ・冊子を設置し、子ども・保護者の状況に応じた情報提供や相談対応を実施しています。園独自の取り組みとして「クリーンデー活動」を推進し、地球資源に限りがあることや自然環境をきれいにすること、みんなのために働くことに喜びを持つことの大切さを伝え、子どもと一緒に園内外の清掃活動を実施しています。</p>	
第三者評価結果	
II-4-(1)-② 【24】 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント>	
<p>「ボランティア・職業体験受入マニュアル」を策定し、次代の保育人材の育成と学校教育への協力等を基本姿勢として明示しています。主任をボランティア担当窓口配置し、マニュアルに基づいて具体的な対応手順を定めているほか、事前のオリエンテーションも実施して守秘義務等の配慮事項を説明しています。また、子どもとの関わり方、留意点等についても説明し、支障なく活動に入れるよう配慮しています。保護者には園だよりや連絡帳で事前に周知し、直接口頭でも説明して同意を得ています。保育士を目指す学生を保育ボランティア・行事サポートボランティアとして受け入れています。感染防止等の観点から、近年は少数の実績となっています。</p>	

(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント>	
<p>行政や医療機関、児童相談所など、地域の関係機関をリスト化し、園内の会議等で各機関の機能や特性を共有しています。港北区の園長会や幼保小連携事業・連絡協議会等に参加し、横浜市リハビリテーションセンターや横浜市東部療育センターとも随時連絡調整を実施して、相互の連携推進に努めています。卒園後の子どもや保護者からの相談にも随時対応し、虐待が疑われる事例には、横浜市北部児童相談所や港北区こども家庭支援課等と連携して迅速に対処する体制を整備しています。行政や地域の福祉関係機関と協働し、地域生活を支える体制の構築に尽力するほか、要保護児童対策地域協議会への参加など、地域のネットワーク化にも取り組んでいます。</p>	
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
<p>地域子育て支援事業を積極的に推進し、近隣の小規模保育園の連携施設として提携するほか、港北区の園長会や幼保小連携事業等にも参画して、保育園同士の交流や小学校・幼稚園等との連携推進にも協力しています。横浜市港北区の「ベビーステーション」として登録し、おむつ替えや授乳スペースの提供を行うほか、港北区地域子育て支援拠点や認定NPO法人が運営する子育てサロンにも、育児相談窓口として登録を行い、随時相談対応を行っています。園の第三者委員に地域の民生委員を選任するほか、地元町内会にも加入して地域住民の意見を聴取するなど、地域の子育てニーズの把握に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント>	
<p>園として地域子育て支援事業を積極的に推進し、園庭開放やランチ交流、体験保育、育児支援講座の開催など多彩な取り組みを行っています。育児支援講座では感染症や口腔衛生をテーマに、医師や歯科衛生士による医療講座や栄養士による離乳食講座など、より専門的な内容で開催し、都度アンケートを実施して以後の開催に反映するなど、内容の充実化にも努力しています。隣接する篠原中学校と協働し、大規模災害発生時の食糧支援のための備蓄等も行っています。近隣の地域ケアプラザ・地区センターとの連携についても、活動実績があるほか、今後も継続の方針としていますが、感染防止等の配慮から現在は活動を休止しています。</p>	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育園の理念や基本方針、倫理綱領に子どもを尊重した保育について掲げ、各クラスの壁等に掲示しています。職員会議にてこれらの研修に取り組みしています。職員は、子どもが伸び伸びと自己表現できているか見守り、おもちゃや遊びの選択でも性差による先入観を持たないよう意識して保育にあたっています。保育の具体的な場面の対応については、クラス会議、年代別会議、年2回の園長、主任との面談で定期的に評価・必要な対応をしています。子どもたちは、朝夕の合同保育や月2回の異年齢保育でお互いの違いを認め合って生活、活動しておりその様子を保護者に伝えています。</p>	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
<p>子どものプライバシー保護についてのマニュアルを作成し、職員会議等で研修を行い理解が図られています。マニュアルや資料は事務所で保管し職員がいつでも閲覧できます。マニュアルに基づいて保育室のおむつ替えコーナーは外から見えないところに、外のシャワーにはカーテンを設置するなど配慮しています。保育室以外にサンルームで園庭を眺めてくつろいだり、廊下にベンチコーナーを設置し子どもたちが少人数やグループでくつろいで過ごすことができます。また、撮影については園のしおりに掲載するとともにこれらの取り組みについて懇談会の機会などに保護者に周知しています。</p>	

(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> 保育理念や年間行事予定などをパンフレット、ホームページに掲載しています。パンフレットは港北区役所や区内保育園合同の子育て支援イベント等、また、園庭開放等への参加時に提供しています。内容に変更がある場合は適宜更新しています。見学希望の受け入れを行い、園長が対応しています。一組ずつ日程を調整し、子どもたちの活動を見やすい時間帯（10時・11時）に設定しています。パンフレットを使って園の概要を説明して園内を案内し質問に答えています。	
	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント> 法人の理念、保育目標や内容については園のしおりに詳細を記載しており、入園説明会などで保護者に丁寧に説明しています。その後の面談等で個別に要望や質問を受け対応し同意を得ています。初めて入園する方や入園に不安を感じている方には園長や保育士から言葉がけして対応し安心して入園できるよう配慮しています。保育内容の変更がある場合はメール配信をし早急に周知し、改めておたよりを発行する体制があります。園生活に関する様々な届けについては丁寧に説明し、保護者の都合に合わせて柔軟に対応しています。	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> 子どもの転園等にあたり、引継ぎ文書は定めていませんが、問い合わせがあれば対応する用意はあり、実際に事務室が窓口となって応じています。今後、窓口をどのように保護者に案内していくのかや引き継ぎ書の様式について検討する予定です。卒園の際は、卒園生、保護者にいつでも相談に応じる旨説明しており、実際に卒園生が相談に訪れ受け入れて対応したことがあります。	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント> 保育士は日々、月案、日誌、日案の評価や子どもたちの様子から保育の満足度を把握しています。また、懇談会や年2回の個人面談、日々の連絡ノートややり取り、行事後のアンケート結果で保護者のニーズを把握しています。把握したニーズについては園長、主任で分析・検討を経て職員会議で改善につなげる検討をしています。今年の運動会の開催方法についてはこの仕組みの中で検討し実施しました。コロナ禍以前は保護者会主催の夏祭りを保育園を会場にして開催したり、意見交換したりしていましたが、現在保護者会は休会となっています。	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント> 苦情解決に関するマニュアルを整えています。苦情解決責任者は園長、受付担当者は主任で第三者委員3名を定めています。これらの仕組みを事務室前に掲示し園のしおりに掲載し周知しています。苦情や意見が出された際はクラス会議、職員会議、動向表（回覧）を利用して周知します。同時に状況確認を行い改善・解決に向けての討議を進めます。苦情申し出者がわかる場合は改善内容についてフィードバックします。全体にかかわる内容については掲示や園だよりで公表しています。これらの経過、結果は必ず記録し事務室に保管しています。	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント> 保護者が意見を出しやすいよう第三者委員の設置、体制・連絡先を事務室前に掲示し園のしおりに掲載しています。玄関横の誰もが通り目にしやすい棚に意見箱を設置し意見を出しやすくしています。外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会のパンフレットを保護者閲覧コーナーに設置し紹介しています。また、園内の相談室や園長室を整備し、保護者が個別に相談しやすい環境を整えています。相談の時間帯も保護者の都合に合わせて設定しています。	

	第三者評価結果
【36】 Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、日々、連絡ノートや朝夕の対応で丁寧なやり取りをし、保護者が子どもを気持ちよく預け気軽に相談できる関係づくりに努めています。週明けには保護者から休日の子どもの様子を笑顔で詳細に伝えられることもあります。相談等にはその場で応じることもありますが、内容により別日に面談を設定しています。保育士が受けた相談、意見は園長、主任に報告しリーダー会議で対応について討議し周知します。相談の内容、経過、結果を記録し、内容によりおたよりやホワイトボードで他の保護者へ公開します。仕組みをまとめたマニュアルが整えられており年度ごとに見直しをしています。</p>	
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】 Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>リスクマネジメントの責任者は園長で、安全対策リーダーと連携して改善していく体制を整えています。事故防止、安全管理等のマニュアルを整え職員に周知しています。職員はヒヤリハットを毎日記録しプロジェクト会議で分析、改善につなげる討議をし、内容を職員皆が確認できる場所に掲示して周知を図っています。横浜市の安全点検を受け指摘事項の改善に努めています。また、横浜市からの事故事例集を参考にした職員研修を行い安全確保・事故防止の意識を高めています。環境整備プロジェクトや安全対策リーダーの設置など園、職員全体が幾重にもリンクし課題解決に取り組んでいます。</p>	
	第三者評価結果
【38】 Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>感染症対策の責任者は園長、看護師でマニュアルを整備し職員に周知しています。マニュアルは事務室で確認できるようにしており、ガイドラインの改正等あれば随時更新しています。毎月の職員会議では理事長による医療講座や年1回の看護師による嘔吐処理や心肺蘇生法の研修を実施しています。感染予防策としては、検温、うがい、手洗いの徹底、園内の消毒、換気などに取り組んでいます。保育中の子どもの発熱の際は感染症に備えて園長室に隔離して看護師が対応し園長と相談の上、保護者にお迎えの連絡を入れます。感染症の情報は玄関前に掲示し保護者への迅速な提供に努めています。</p>	
	第三者評価結果
【39】 Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地震・火災の避難訓練を毎月1回、防犯訓練、中学校への避難訓練、消防署協力のもと消火訓練、園舎の耐震診断受診を実施しています。事務室前にハザードマップ、避難場所を掲示し園のしおりにも掲載して保護者周知しています。メール配信や災害伝言ダイヤルの活用で安否確認を行う体制を整えています。厨房、倉庫に食料の備蓄を保管し栄養士が責任者となってリストを作成し適宜更新しています。AEDを設置し年1回講習を実施しています。地元自治会の防犯パトロールに職員が年1回参加する等協力体制を築く努力をしています。今後、災害後にも保育を継続するための計画（BCP）を策定することが望まれます。</p>	

## 2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】 Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育の手順マニュアルなど各種マニュアルを整備しています。標準的な実施方法には、子どもの尊重やプライバシーの保護に関わる姿勢が明示されています。マニュアルは事務所に置き、誰でも確認できるようにしています。嘔吐処理や緊急時の対応などは、分かりやすいフローチャートにまとめて各保育室に掲示し、いつでも確認できるようにしています。初任者にはプリセプターやクラスの先輩が個別に指導し、職員会議でも読み合わせをしています。保育は、その時々の子どもの姿に沿って実施していて、保育実践は画一的なものとなっていません。</p>	



	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末に園長、主任が中心となり、職員会議等で出た職員の意見を反映して、マニュアルの見直しをしています。安全管理マニュアルは、安全リーダーが職員会議で職員の意見を聴取し、見直しています。検証・見直しにあたっては、指導計画の内容が反映されています。行事後のアンケートを参考に次年度の行事の見直しをするなど、見直しには保護者の意見も反映しています。今年度は、保護者からの声を受けて、防犯マニュアルを作成しました。なお、マニュアルに策定日や改定日が記載されていないため、見直しが確認できないものがありましたので、日付の記載など定期的に見直しをするための仕組みを整備していくことが期待されます。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づき、年間指導計画、月案、週案・日案を作成しています。乳児および障がい児には個別支援計画を作成しています。年度末の引き継ぎ会議で子どもの様子や昨年度の取り組み状況などの申し送りを行い、日々の子どもの姿や記録などを基に年間指導計画を作成しています。月案は毎月のクラス会議で子どもの姿について話し合い作成しています。クラス会議には園長、主任、栄養士(0・1歳児)が参加しています。必要に応じて横浜市総合リハビリテーションセンターなどの関係機関のアドバイスを受けています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画は4期に分けて、月案は毎月、クラス会議で話し合い、計画の評価・見直しをしています。見直しの結果は、職員会議で共有しています。職員会議に参加しなかった職員には、議事録を回覧して口頭でも説明しています。年度末には申し送りをし、次のクラスへ引き継ぎをしています。トイレトレーニングや離乳食の進め方などは、保護者の意向を確認し、作成しています。子どもや保護者の状況に変化があった場合には、その都度クラスで話し合い見直しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>家庭の状況や子どもの成育歴は入園時に保護者に児童票に記載してもらっています。入園後の子どもの成長発達の様子は個人記録に0・1歳児は毎月、2～5歳児は4期に分けて記録しています。個人記録は一人ずつファイルし、事務室に置かれていて職員間で共有しています。書類の書き方について、新人職員にはプリセプターによる指導を実施しています。園長・主任は書類をチェックし、必要に応じて主任が指導をしています。外部講師による研修も実施しています。記録類のほか、毎月のクラス会議やリーダー会議、職員会議等で情報共有しています。日々の情報共有は口頭と伝達リストを用いて行っています。ICT化については、今後の課題ととらえています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報の使用目的、開示、保管、保存、廃棄、漏洩時の対策などを定めた個人情報に関するマニュアルを整備しています。記録管理の責任者は園長で、個人情報は鍵付きのキャビネットや倉庫に適切に保管されています。パソコンはアクセス制限をかけ、USBの保管は事務室で行い持ち出しを禁止しています。毎年、年度始めの職員会議で個人情報の取り扱いについて、職員に周知しています。初任者研修、2・3年目研修でも取り上げています。保護者に対しては、園のしおりに記載して説明し、毎年確認書を得ています。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針などの趣旨をとらえ、園の理念や基本方針、園目標に基づいて作成されています。計画は、子どもの発達課題、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して作成されています。計画は、年齢ごとのねらいと保育内容、食育、園の特色、特別保育事業、職員の質の向上などが記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。全体的な計画は、保育士の自己評価などを基に園長が作成し、主任・副主任が確認して、職員会議で職員に提示し意見交換しています。全体的な計画を年度始めに保護者に配布し、懇談会で説明しています。また、年齢ごとにクラステーマ（笑顔、言葉、嘘、知恵、遊び、自信）と保育士の姿勢を定め、法人研修で周知し、指導計画作成に反映しています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室に温・湿度計を設置し、エアコン、加湿器を用いて温・湿度の管理を適切に行っています。保育室の窓は大きく、日光を十分に取り入れることができます。感染症予防として窓を常時開けて換気しています。用務員や保育助手の職員が清掃をこまめに行っていて、園内外は清掃や手入れが行き届き、清潔に保たれています。安全リーダーの設置や環境整備プロジェクト会議などを通して、職員の意識を高め、職員皆で安心・安全な環境づくりに取り組んでいます。プロジェクト会議では、園内の整理整頓、おもちゃや保育環境の見直しをし、遊びの充実を図るなどの取り組みをしています。保育室には、仕切りやマットなどで遊びのコーナーが年齢に合わせて作られています。また、サンルームや絵本コーナー、廊下のベンチなど子どもが落ち着いて過ごせるような場所以が用意されています。乳児は、食事と睡眠の空間を分けています。幼児は食事の後には清掃をしてからコートを並べています。トイレは、清掃が行き届き、清潔に保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>クラス会議等で個々の子どもの様子について話し合っ共通認識し、子どもの個性や個人差を尊重した保育を実施しています。日々の子どもの様子や保護者からの情報は伝達リストに記載し、共有しています。保育士は、子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう寄り添い、子どもの思いを受け止めるよう努めています。上手に自分を表現できない子どもには仕草や表情から気持ちを汲み取り、子どもからの発信を見逃さないよう心掛けています。保育士は、穏やかで分かりやすい言葉で話しかけ、子どもの言葉の一つずつ答えています。スキンシップもたくさん取って子どもとの信頼関係を築いていて、観察時にも保育士の膝にのって話を聞いてもらっている姿を多く見ることができました。子どもを注意する時にも、否定するのではなく子ども自身が気づき、自分から動けるような前向きな言葉を用いるように心掛けています。クラス会議等で具体的な事例をあげて子どもへの対応について話し合い、職員間で連携して個々に合わせた対応ができるようにしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて、保育士は生活に必要な基本的な生活習慣が身につけられるよう配慮しています。保育室は子どもの動線を考慮して年齢や発達に応じた環境設定がされていて、毎日の繰り返しの中で基本的な生活習慣を身につけられるようになっていきます。手洗いの仕方や歯磨きの仕方、スリッパの並べ方等の写真入りの分かりやすいポスターを掲示し、うがいの仕方では洗面台にばい菌マークを貼って退治できるようにするなど、子どもが楽しみながら身につけられるような工夫がされています。</p> <p>保育士は、子どものやりたいという気持ちを大切に見守り、子どもがやりやすいように並べたり、やり方のヒントを出したり、必要な手助けをしたりしています。子どもの意欲を尊重し、できたことをたくさん褒めて一緒に喜びを共感しています。生活習慣の取得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもに寄り添って対応しています。4・5月には0・1歳児は午前横になる時間を作ったり、午睡から早く目覚めた乳児は保育士と一緒に過ごせるよう、なかよしルーム（2歳児保育室）を用意するなど、個々の生活リズムも尊重しています。</p>	

<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもたちが年齢や発達に応じて主体的に興味や関心を持った活動に取り組めるよう保育室の環境を見直し、整備しています。保育室には、おもちゃが子どもの手の届く所に置かれ、ごっこ遊びや絵本などのコーナーが設定されていて、子どもが自由に遊びを選び、一人であるいは友だちと一緒に遊びを広げることができます。雨でなければ毎日広々とした園庭で身体を思いっきり動かして遊ぶ時間があります。自然豊かな斜面や遊具や鉄棒が設置された園庭、リレーやボール遊びなどができるグラウンドなどがあり、活動内容によって使い分けています。子どもたちは斜面を登ったり下りたりして思いっきり身体を動かし、遊具や砂場でごっこ遊びをしたり、虫取りや木の実を集めたりとそれぞれの子どもが自由に好きな遊びを楽しんでいます。室内でも、跳び箱やマット、巧技台などを用いて身体を動かしています。近隣への散歩に出かけることもあり、地域住民と挨拶や会話を交わしています。幼児クラスは、リトミック、絵画、剣道、体操の時間もあります。季節の野菜や草花の栽培、虫や金魚などの飼育もしています。毎月のクリーンデーには、皆で清掃活動をしています。自由遊びの時間には、子どもたちは絵を描いたり、廃材製作を楽しんだり、歌を歌ったり、ピアノの練習をしたりと、自由に表現活動を楽しんでいます。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室は、食事の空間と遊び・生活の空間に分かれ、畳のサンルームなどもあり、子どもがそれぞれのペースで落ち着いて生活できるようになっています。月齢の差が大きなクラスですが、ゆったりとハイハイしたり、自由に歩き回ったりと個々の子どもが月齢や発達に合わせた活動ができるようコーナー設定しています。おもちゃやコーナー設定は子どもの月齢や発達に合わせて入れ替えています。職員間で話し合い、月齢の高い子どもは外で遊んでいる間に月齢の低い子どもは室内でゆったり過ごしたりと、個々に合わせた対応をしています。担当制を取り、食事や睡眠などの生活面を特定の保育士が関わることで、子どもが安心し、愛着関係を築けるようにしています。</p> <p>保育士は、子どもと目を合わせてたくさん話しかけ、表情や仕草、喃語などに優しく答え、子どもとの信頼関係を築いています。保護者とは、朝夕の送迎時の会話や連絡帳(24時間の生活記録)、個人面談などで密に情報交換しています。栄養士と担任による離乳食会議で子どもの食事の様子について話し合い、保護者に食材を試してもらってから、離乳食の段階を進めています。また、子どもの咀嚼や嚥下に合わせて、保護者に確認しながら食事形態を調整するなど、保護者との連携を大切にしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>1歳児は月齢に合わせ、2歳児は子どもの様子を見ながら2つのグループに分け、落ち着いて活動できるようにしています。2歳児は、子どもの発達や相性などを見ながら年に3回、グループ替えをしています。保育士は、子どもが自分でやってみようとする気持ちを尊重して見守り、必要に応じた手助けをし、できた時はほめ、子どもが達成感を感じられるようにしています。子どもの様子を観察して思いを汲み取って見守り、子どもが安心して言葉で伝えられるように支援しています。子どもの自我の育ちを受け止めて見守り、子どもが自分の気持ちに折り合いをつけられるような声掛けをしています。観察時にも、食事時間になっても遊び続けたいという子どもの声を受けて、職員間で連携して子どもが納得するまで遊び続けられるように対応している場面を見ることができました。保育士は、友だちとの関わりを危険がないよう見守り、必要に応じて間に入って代弁し、仲立ちをしています。園庭で異年齢で遊ぶほか、計画に基づく異年齢の交流をしています。散歩先で地域住民とあいさつや会話を交わしたり、園庭開放やふれあい遊びなどに訪れた地域の親子と遊んだりして交流しています。保護者とは毎日の会話や連絡帳で密に情報交換しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3歳児はどろんこ遊びなど感覚や全身を使う遊びを楽しみ、4歳児は集団を意識したゲームなどを通して仲間との関わりを楽しめるようにしています。5歳児は、行事などに共通の目標に向かって活動する中で、一つのことをやり遂げる達成感を味わい、思いやりや優しさを育てるようにしています。4月には、日産スタジアムの呼びかけで皆で意見を出し合いながらこのぼりを製作しました。当番活動として、栄養士と話し合っメニューの中の食材の食育ボードを作って掲示したり、流しの掃除をしたり、3歳児の着替えの手伝いをしたりしています。また、話し合いの機会を作って目標やルールを決めていて、4・5歳児になるとクラスやグループで話し合っ、生活発表会の劇の物語を作り、役や振り付け、衣装なども決めていきます。訪問調査時にも、園庭でそれぞれが好きな遊びを十分に楽しんだ後に、4・5歳の子ども同士で声を掛け合っ鬼ごっこなどの集団遊びを始め、自分たちでルールも決めている場面を見ることができました。保護者には、クラスノートや写真付きの掲示で子どもの様子を伝えています。</p>	

<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園にはエレベーターなどの設備はありませんが、状況に応じて人的な環境を整えたり、物的な工夫をしたりしています。障がいのある子どもには、クラスの指導計画と関連付けた個別指導計画を作成しています。計画は、クラス会議で実施状況の評価をし、必要に応じて見直しています。クラスのカンファレンスで、対応について検討することもあります。必要に応じて保育士を配置して個別対応し、距離感を調整したり言葉を添えて仲立ちしたりし、一緒に生活できるように支援しています。子どもから障がいに関する質問があった場合には、保護者の意向を確認し、個性の一つであると分かりやすく説明するなどして、子どもたちも自然に受け入れています。保護者とは日々の会話や個人面談で密に情報交換し、連携しています。横浜市総合リハビリテーションセンターや民間の児童発達支援事業所などの関係機関とは、様子を見に来てもらったり、保育士が見学に行ったりして連携し、助言を受けています。また、発達障害などの外部研修に参加した保育士は会議等で報告し、絵カードや一日の予定の掲示など保育環境の見直しに反映しています。重要事項説明書に園の障がい児保育についての考え方を記載し、入園時に説明しています。</p>	
<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>7時から20時までのデイリープログラムを作成し、月案に長時間保育への配慮事項を記載しています。一日の生活を見通し、静と動の活動をバランスよく取り入れています。子どもの状況に応じてコーナーを作るなどし、子どもがゆったりと過ごせるようにしています。乳児保育室には畳やマットのコーナーがあり、子どもがくつろいで過ごすことができます。19時を過ぎると全クラス合同でおひさまルームで異年齢で過ごしていますが、幼児から声があがれば、幼児と乳児で分かれて過ごすこともあります。お絵描きなど静かな遊びを提供し、夕方専用のおもちゃも用意しています。また、子どもの声を聞いておもちゃを出すなどしています。19時以降お迎えの子どもには、保護者の希望でおやつか食事の提供をしています。伝達リストと口頭で職員間で引き継ぎを行い、確実に保護者に伝わるようにしています。ケガなど特別に伝える必要があることは担任が直接保護者に連絡しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。</p>	<p>第三者評価結果  a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画に就学に関する事項を記載し、アプローチカリキュラムを作成して保育しています。就学への取り組みとしては、ハンカチやティッシュ、上履きを使用する練習をしたり、遊びの中でお手紙交換などを取り入れるなどしています。午睡は1月から少しずつなくして行き、ひらがなの練習をするなどしています。小学校や保育園との交流はコロナ禍のため中止となっていますが、今後少しずつ再開していく予定です。今年度、小学校教諭が紙芝居を用いて学校の様子を伝えてくれました。また、避難通路の確認も兼ねて小学校まで散歩にでかけています。保護者には、懇談会で要録の話をしたり、小学生がいる保護者が話をしたりし、小学校の生活への見通しが持てるようにしています。横浜市子ども青少年局の「安心して入学を迎えるために」も配布しています。入学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付し、口頭で申し送りもしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理をしています。朝の受け入れ時には、保育士は子どもの健康状態を確認し、伝達リストに記載しています。看護師が午前と午後各保育室をラウンドし、伝達リストをチェックし、子どもの体調を確認しています。保育中の体調悪化やケガは看護師と園長で相談し、必要に応じて保護者に電話して状況を伝え、降園時に降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。子どもの健康状態に関する情報は保健日誌に毎日記録をし、全職員が把握できるようにしています。子どもの既往症や予防接種に関する情報を入園時に保護者に健康相談カードに記載してもらい、入園後は「すくすくカード」に記載してもらい、看護師が転記しています。保護者には毎月の保健だよりや掲示で子どもの健康に関する情報を伝えています。</p> <p>SIDS（乳幼児突然死症候群）に関しては、「プレステックのポイント」「SIDS対策」などの手順書を保育室に掲示して職員会議で説明し、午睡時には呼気チェックをして記録しています。保護者には入園時に説明しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>毎月の身体測定、年2回の内科検診と歯科健診、年1回の耳鼻科健診、口腔内健診（幼児）、尿検査（幼児）、視聴覚検査（3歳児）を実施し、健康相談カードに記録しています。結果は「すくすくカード」に記入し、保護者に伝えています。歯科健診の結果を受けて、保健だよりに虫歯の話などを掲載し、情報提供しています。また、健康講座や医療講座を実施しています。健康診断、歯科健診等の結果を反映し、看護師が年間保健計画を策定し、子どもへの手洗い指導や食後の歯磨き指導などを行っています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」に基づきアレルギー疾患についてのマニュアルを作成し、職員会議で周知しています。アレルギーのある子どもには、医師の記入した「保育所におけるアレルギー疾患等生活管理指導表」を保護者に提出してもらい、それを基に、担任、園長、主任、看護師、栄養士が保護者と面談をし、子どもの状況に応じた対応をしています。食物アレルギーがある子どもには、保護者に毎月献立表をチェックしてもらい、除去食を提供しています。除去食提供にあたっては、別トレー、別皿、食札を用い、アレルギーファイルで栄養士とチェックをし、提供時には保育士間で口頭で確認しています。食物アレルギーのある子どもの席は固定し、保育士がそばについて誤食を防いでいます。熱性けいれんや喘息などの慢性疾患の子どもについても会議等で職員間で情報共有し、個々に応じた対応をしています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>食育計画を作成し、子どもが食を楽しみ、食への興味や関心を深められるように食育活動を行っています。戸外で給食やおやつを食べたり、幼児は毎月バイキングを楽しんだり、調理する前の野菜に触れたり、庭の夏ミカンを収穫してミカンパーティを開いたり、と楽しい食の雰囲気づくりをしています。食器は強化磁器を用い、年齢に応じて食器や食具を変えています。食材は近くの商店から、産地を確認して仕入れています。</p> <p>保育士は、子どもの食べられる量を把握して調整し、子どもが完食した喜びを感じられるようにしています。お残しやお代わりも自由で、果物を先に食べるなど食べる順番も自由ですが、幼児になると完食し、デザートは最後に食べるように育っています。保育士は、「おいしいね」「よく噛んでね」などと声をかけ、子どもが食べやすいようにスプーンにのせたり、隅に寄せたりと、個々に合わせた支援をしています。食育活動として三色食品群の話をしたり、野菜を育てて調理してもらって食べたり、クッキング活動をしたりしています。5歳児は米を育てて、収穫し、脱穀して食べる経験もしています。保護者には毎月の献立表と給食だより、サンプル展示などで情報提供しています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>献立は旬の野菜を多く用いた季節感のある食欲をそそるものとなるようにしています。子どもの日や七五三、クリスマス、七夕などの季節の行事食や郷土料理、リクエストメニューなどを取り入れています。給食日誌に残食を記録するとともに、毎月の給食会議で子どもの喫食状況について話し合い、献立の作成に反映しています。栄養士は、子どもの食べる様子を見て回り子どもから直接意見や感想を聞いています。クッキングは栄養士が主体となり、子どもが給食職員と触れ合う機会となっています。体調やケガで普通食が食べられない場合には医師の指示により変更食に対応したり、食への課題がある子どもには個別対応するなど、個々に合わせた対応もしています。給食室の衛生管理はマニュアルに基づき適切に行われています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には保護者と話し、子どもの様子について情報交換しています。乳児は毎日、連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。その日のクラスの活動の様子はクラスノートを用いて伝えていきます。また、日常の保育の様子を写真に撮って、保育室前に掲示しています。連絡事項はクラスごとのホワイトボードに記載しています。毎月、園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを発行し、保護者に情報提供しています。年2回懇談会を実施し、保育の意図や保育内容、日々の子どもの姿を伝えていきます。希望する保護者には保育参加を実施しています。（現在、給食の試食は中止）コロナ禍のため保護者参加行事の開催が難しくなっていますが、運動会や生活発表会（幼児）、お遊戯会（乳児）を人数制限をして入れ替え制で実施するなど工夫しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には保護者に子どもの様子を伝えてコミュニケーションを取り、保護者の相談にのっています。連絡帳でも相談に応じています。年2回個人面談を実施するほか、保護者から要望があれば随時面談を設定しています。内容によっては、園長や主任、看護師、栄養士が対応し、関係機関を紹介したり、専門性のあるアドバイスをしたりしています。クラスで相談を受けた保育士は、園長、主任に報告し、助言を受けています。子育て支援事業として医療講座などを実施していて、保護者にも参加を呼び掛けています。</p>	
	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待等権利侵害についてのマニュアルを整備し、職員会議で説明しています。保育士は、日々の関わりの中で子どもと保護者の様子を観察し、着替え時などに子どもの全身をチェックし、虐待の兆候を見逃さないように努めています。子どもの言葉で気になることがあった場合や、普段と異なる様子が見られた場合には、園長・主任に報告してリーダー会議やクラス会議で職員間で共有し、見守る体制を作っています。必要に応じて、保護者に声をかけて確認し、相談にのっています。虐待を発見した場合や疑わしい場合には、港北区こども家庭支援課や横浜市北部児童相談所と報告し連携しています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日誌類や指導計画を始めとした各種計画書には自己評価の欄があり、職員が常に振り返りができるような仕組みができています。保育士は、日々のクラスでの話し合いや各種会議で子どもの姿について話し合い、振り返りをしています。保育士は、一人ひとりの子どもの育ちや意欲、取り組む過程などを大切に保育をしていて、自己評価もその視点にたって行われています。年度末には、職員一人ひとりが自己評価表を用いて自己評価をし、結果を集計して園の自己評価を作成しています。結果は職員会議で話し合い、研修のテーマに取り上げたり、保育環境の見直しをしたりしています。クラスごとにテーマを決めて考察する保育カンファレンスや好きなテーマを選んで参加するプロジェクト会議（今年度は環境整備、保健衛生、異年齢保育）でも、テーマに沿って振り返りをして考察を重ね、保育の質の向上に取り組んでいます。</p>	